

ハートネットホスピタル責任の範囲の考え方

1. 利用責任者及び利用者の責任となる管理対象は、次に掲げる各号とする。

- (1)接続機器のハードウェア(利用施設が設置・管理しているサーバ、ルータ、端末等)
- (2)接続機器のソフトウェア(サーバ、ルータ、端末等のOS並びにブラウザ、ウイルス対策ソフト等)
- (3)利用施設側の通信回線
- (4)ハートネットホスピタルからダウンロードしたデータ及びアップロードしたデータ

2. 利用施設の責任範囲を除いた、システム事業者(ID-Linkシステム提供会社等)の責任となる管理対象は、次に掲げる各号とする。

- (1)システム事業者の管理するハードウェア(サーバ)
- (2)システム事業者の管理するソフトウェア(システム)
- (3)システム事業者側の通信回線
- (4)システム事業者の管理するサーバ内及び通信中のデータ

ハートネットホスピタル責任の範囲の考え方

利用者の責任は、発信・受信共にインターネット等外部に接続する接続機器・端末の内側にあたる施設内の通信システム一切になります。外側はプロバイダー/回線業者/ID-Linkシステム提供会社などの責任となります。

